

# 当所職員を名乗る「なりすましメール」について

堺商工会議所

令和3年1月25日

今般、当所職員の名前を名乗った「なりすましメール」が不正に発信される事象が確認されております。そのようなメールを受信された方に対し、ご心配とご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

今後、職員を名乗る不審なメールを受信された場合、当所と一切関係がございませんので、メールを開かず、削除していただきますようお願い致します。

また、不審なメールを受信された場合、当所までご連絡ください。

当所といたしましては、情報セキュリティに細心の注意を払っておりますが、不正アクセス等が発生しないよう、より一層の対策を講じてまいります。

(問い合わせ先：072-258-5581 堺商工会議所総務課)